

合併協議会の会議の進め方

合併協議会における会議の流れ

- (1) 調整すべき項目について、各市町村の現況とともに、当該調整項目の調整案などを、配布資料に基づき事前に提案説明する。
- (2) 提案説明のあった調整案は、次に開催される合併協議会までの間、各委員において検討する。
- (3) 次の合併協議会では、ご検討いただいた意見を持ち寄って協議を行い、調整案を確認（決定）する。

しかし、場合によっては、継続して協議する。
- (4) このように、毎回、事前の提案説明と協議（確認）を繰り返しながら、調整項目を一つひとつ協議する。